

連合青森2020春季生活闘争方針決まる!!

連合青森は、1月14日に第1回闘争委員会を開催し、連合青森2020春季生活闘争の専門委員会の設置と構成について確認し、連合青森2020春季生活闘争方針について以下内容にて決定した。なお、東青地協においても、第2回幹事会(2月6日開催予定)において、闘争委員会を設置し対応を進めていく。

『要求なくして交渉なし!交渉なくして妥結なし!』

『賃上げ要求』

1) 賃金カーブの算定が困難な場合(定昇制度が確定していない場合)

11,000円程度(5.0%程度)

賃金カーブの維持確保相当分4,100円+4,600円程度(賃上げ分)+2,300円(格差是正分)

2) 賃金カーブの算定が可能な場合

賃金カーブの維持+4,600円程度(賃上げ分)+2,300円(格差是正分)

3) 初任給の要求目標

18歳高卒初任給の要求は、東北6県の2019年の男女平等初任給(賃金構造基本統計調査)155,800円(10円以上繰り上げ)水準に到達することを目標とする。

4) 企業内最低賃金

①すべての組合は、企業内最低賃金を産業の公正基準を担保するにふさわしい水準で要求し、協定化を図る。また、適用労働者の拡大をめざす。なお、取り組みにあたっては、企業内最低賃金1,000円以上を目指す。

②すべての賃金の基礎である初任給について社会水準を確保する。

18歳高卒初任給の参考目標値・・・155,800円



NEWS 3

連合青森 東青地協

2020

発行日:2020.2.4
編集・発行:東青地域協議会
編集人:大澤 祥宏

連合青森結成30年記念講演会・レセプション&2020旗開きを開催!!

(総勢350名の仲間と開催を喜び合う!!東青地協役員も多数参加!!)

連合青森は1月25日(土)にホテル青森にて、連合青森結成30年記念講演会・レセプション&2020旗開きを開催。当日は、2000年以降に連合青森(三役・部長)・各地域協議会(議長・事務局長)で役員を担っていただいていた歴代役員の方々を含め総勢350名の仲間と共に会の開催を喜び合いました。東青地協からは、地協役員、青年連絡会・女性委員会の役員、東青地域退職者連合の役員と、更には、東青地協の歴代議長でありました平野 了三さん(自治労出身)、同じく藤田 誠さん(自治労出身)、歴代事務局長でありました三國 節夫さん(電力総連出身)、敦賀 仁さん(UA ゼンセン出身)にも参加をいただきました。

「究極のワーク&ライフバランス術」で記念講演会をいただいた元電通エグゼクティブディレクターの本田 亮氏。「退職後に趣味を見つけることは難しい。仕事に興味ですという人もいます。退職すれば仕事もなく、そのため、趣味もない人間になってしまう。また、退職後の家族との関係を作るのであれば、現役時代に趣味を見つけ、家族との時間を大事にすることが重要」との話が一番印象に残りました。日本において、ワークライフバランスという言葉は、2000年代に入ってからのものであり、今は、自治体や各企業においても使用され具体的な対応をおこなっておりますが、それを実行に移すかどうかは、自分自身であると改めて感じたところです。自分の時間、家族の時間、皆さん、その大事な時間はありますか?趣味はありますか?

